簡易公募型競争入札方式に準じた手続による手続開始の掲示
（電子入札対象案件）

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始する。

令和２年５月19日
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部
本部長　田島 満信

１　業務概要

(1)　業 務 名　R02千葉エリア中層EV設置に係る土質調査業務

(2)　業務内容　ボーリング調査、標準貫入試験、孔内載荷試験、室内土質試験（物理試験、力学試験）等

(3)　履行期間　契約締結日の翌日から令和２年10月20日

(4)　業務の詳細な説明

本業務の業務内容及び成果物は、別途配布する「R02千葉エリア中層EV設置に係る土質調査業務」（以下、「仕様書」という）のとおり。

(5)　本業務においては、申請書の提出(ただし、資料は持参するものとする。)及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。(様式は、機構ホームページ→入札・契約情報→電子入札→電子入札運用基準からダウンロードし、申請書提出までに下記３(1)の首都圏入札課へ「紙入札方式参加承諾願」を２部提出すること。)

２　指名されるために必要な要件

(1)　入札参加者に要求される資格

次の①から③に掲げる資格を満たしている単体企業であること。

① 参加表明者

イ　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。

ロ　当機構東日本地区における平成31・32年度（令和元・２年度）測量・土質調査・建設コンサルタント等に係る一般競争（指名競争）参加資格を有している者で、「土質調査」の業種区分の認定を受けていること。(会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格の再認定を受けていること。)。

ハ　申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。

ニ　地質調査技士の資格を有する者が２名以上在籍すること。

ホ　技術士「建設部門（土質及び基礎）」若しくは「応用理学部門（地質）」、又はＲＣＣＭ（土質及び基礎部門又は地質部門）の資格を有する者が２名以上在籍し、うち１名は前述のいずれかの技術士の資格を有する者で

あること。（上記、ニの要件の資格者とは別の者とする。）

ヘ　平成22年度以降（平成22年４月１日から参加表明書提出期限日まで）に当機構または公的機関等(※）から受注し、業務完了した土質調査業務の実績を1件以上有する者であること。（再委託による業務の実績は含まない。）

（※）公的機関等とは、国、地方公共団体、独立行政法人、特殊法人又は一般社団法人をいう

ト　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者若しくはこれに準ずるものでないこと。（詳細は、機構HP→入札・契約情報→入札心得、契約関係規定→入札関連様式及び標準契約書等→標準契約書等について→別紙暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者を参照）https://www.ur-net.go.jp/order/lrmhph00000000db-att/bouryokudantouteigi240117.pdf）。

② 配置予定主任技術者

次に掲げる基準を満たす主任技術者を当該業務に配置できること

イ　下記のいずれかの資格を有し登録を行なっている者であること。

・技術士「建設部門（土質及び基礎）」若しくは「応用理学部門（地質）」

・ＲＣＣＭ（土質及び基礎部門又は地質部門）

・地質調査技士

ロ　平成22年度以降（平成22年４月１日から参加表明書提出期限まで）に当機構または公的機関等から受注し、業務完了した土質調査業務（再委託による業務の実績は含まない。）のうち、主任技術者として従事したボーリング調査の実績が１件以上ある者であること。

ハ　参加表明書の提出期限日時点において参加表明者と直接的な雇用関係がある者であること。なお、前述の雇用関係が無いことが判明した場合、「虚偽の記載」として取り扱う。

③ 上記①から②に定めるものの他、掲示文及び入札説明書等に定める事項に違反する者でないこと。

(2)　入札参加者を選定するための基準

選定に係る評価基準は以下のとおりとし、評価点の合計が高いものから原則 10 者を選定する。また、評価点の合計が一番高いものが同点で 10 者以上の場合は、当該者全てを選定するものとする。評価点の合計が高いものから選定して同点により 10 者以上となった場合は、当該者全てを選定するものとする。参加表明者が 10 者に満たない場合は表明者数とする。なお、参加表明者が 10 者に満たない場合でも、評価基準において非選定とする場合に該当した参加表明者は選定しない。

【入札参加者を選定するための評価基準】

評価項目、判断基準、ならびに評価のウエイトは以下のとおりとする。

評価項目	評価の着目点		判断基準	評価のウエイト
申請者（企業）の経験及び能力	資格要件	技術部門登録	当機構東日本地区における平成 31・32 年度（令和元・２年度）測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格について、業種区分が「土質調査」の認定を受けていること、および地質調査技士を２名以上有すること。 また、その他の有資格者数について下記の順位で評価する。 ① 技術士「建設部門（土質及び基礎）」又は「応用理学部門（地質）」を 10 名以上有する者である。 ② 技術士「建設部門（土質及び基礎）」又は「応用理学部門（地質）」を５名以上有する者である。 ③ 技術士「建設部門（土質及び基礎）」若しくは「応用理学部門（地質）」、又はＲＣＣＭ（土質及び基礎部門又は地質部門）を２名以上有し、うち１名は前述のいずれかの技術士を有する者である。 ただし、地質調査技士、上記①～③の要件で複数の資格を有する者は、いずれか１つの資格者として数えるものとする。 なお、上記以外は選定しない。	①10 点 ② ５点 ③ ０点
	迅速性	営業拠点等の所在地	①東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県又は茨城県に営業拠点等（技術者が１名以上常駐する本・支点、営業所棟の拠点をいう。）を有する者であること。 ②上記①以外に営業拠点等を有する者である。	① ５点 ② ０点
	専門技術力	業務執行能力	平成 22 年度以降(平成 22 年４月１から申請提出期限まで)に当機構または公的機関等（※）から受注し、業務完了した土質調査業務（再委託による業務の実績は含まない。）の実績を１件以上有する者であること。 （※）公的機関等とは、国、地方公共団体、独立行政法人、特殊法人又は一般社団法人をいう。	数値化しない
配置予定主任技術者の経験及び能力	資格要件	技術者資格	配置予定主任技術者が下記のいずれかの資格を有し登録を行っている者であること。なお、下記に記載の資格を有すると認められない場合は選定しない。 ・技術士「建設部門（土質及び基礎)」若しくは「応用理学部門（地質)」 ・ＲＣＣＭ（土質及び基礎部門又は地質部門） ・地質調査技士	数値化しない
	専門技術力	業務執行技術力	平成 22 年度以降（平成 22 年４月１日から参加表明書提出期限まで）に当機構または公的機関等から受注し、業務完了した土質調査業務（再委託による業務の実績は含まない）のうち、主任技術者として従事したボーリング調査の実績が１件以上ある者であること。	数値化しない
	実施体制		以下の場合は選定しない。 ・主たる部分が再委託予定となっている。 ・業務体制が不明確又は不自然な内容である。	数値化しない
			評価点　合計	15 点

３　入札手続等

(1)　担当支社等

①入札及び契約に関する事項

〒163-1382 東京都新宿区西新宿6-5-１
新宿アイランドタワー19階
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部
総務部首都圏入札課　電話03-5323-2208

②参加表明に関する事項

〒163-1313　東京都新宿区西新宿6-5-1
新宿アイランドタワー18階
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部
設計部技術支援課　電話03-5323-3192

(2)　入札説明書・仕様書の交付期間及び交付方法

交付期間：令和２年５月19日(火)から令和２年６月２日（火）まで

交付方法：当機構のホームページからダウンロードとする。ただし、仕様書については、別途交付することとする。

(3)　参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限：令和２年６月２日（火）午後４時まで

提出場所：３(1)②に同じ。

提出方法：参加表明書は、「別記様式１『参加表明書』（押印済みのもの）をPDF形式又は画像ファイル(JPEG又はGIF形式）にして添付し、電子入札システムにて送信すること。(添付するのは「別記様式１」のみとする。）

あわせて、別記様式１（押印済みの原本）を含むすべての資料を提出場所に事前連絡の上、持参すること。(郵送又は電送によるものは受け付けない。)

※電子入札による場合でも、電子による申請と同時に参加表明書及び資料の持参が必要となります。

＜承諾を得て紙入札とする場合＞

参加表明書及び資料を提出場所に事前連絡の上、持参すること。(郵送又は電送によるものは受け付けない。)

あわせて、返信用封筒として、表に提出者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金(404円)分の切手を貼付した長3封筒を提出する。

(4)　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

①入札の日時、場所及び入札書の提出方法

日　　時：令和２年６月29日（月）午前10時から正午まで
ただし、承諾を得て紙入札とする場合で郵送する場合は、正午まで（必着)。

場　　所：〒163-1382　東京都新宿区西新宿6-5-1
新宿アイランドタワー19階
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部
総務部首都圏入札課　電話03-5323-2208

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を

得て紙入札とする場合は、持参することとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

②開札の日時及び場所

日　　時：令和２年６月30日（火）午後１時30分（予定）

場　　所：〒163－1382　東京都新宿区西新宿6-5-1

新宿アイランドタワー19階

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

総務部首都圏入札課において行う。電話03-5323-2208

(5)　再公募について

本件業務において、入札に参加する者が関係法人１者だった場合は、当該手続を中止し、再公募を実施する。

4　その他

(1)　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除

②　契約保証金　納付

ただし､金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。また、落札者は、測量・土質調査業務請負契約に関し、自己に代わってみずから業務を完了することを保証する他の業者を業務完了保証人として立てることにより、本部長の承認を得て契約保証金の全部の免除を受けることができる。

(2)　入札の無効

本掲示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(3)　落札者の決定方法

独立行政法人都市再生機構会計規程（平成16年独立行政法人都市再生機構規程第４号）第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(4)　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記２(1)①ロに掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記３(3)により参加表明書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、令和２年５月26日（火）までに「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（土質調査・建設コンサルタント等)」を提出し、本件の競争参加資格の確認を受け、かつ、開札の時までに当該資格の認定を受けなければならない。

(5)　手続における交渉の有無　無

(6)　契約書作成の要否　要

(7)　配置予定主任技術者の手持業務の提出

落札者は、業務請負契約書の締結時に配置予定主任技術者の手持業務を提出する。

(8)　関連情報を入手するための照会窓口　３(１)に同じ。

(9)　詳細は入札説明書による。

(10)　独立行政法人が行う契約に係る情報の公開について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了知願います。

①公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

イ　当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること

ロ　当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

②公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

イ　当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構ＯＢ）の人数、職名及び当機構における最終職名

ロ　当機構との間の取引高

ハ　総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨　３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上

ニ　１者応札又は１者応募である場合はその旨

③当方に提供していただく情報

イ　契約締結日時点で在職している当機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

ロ　直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

④公表日

契約締結日の翌日から起算して７２日以内

以　上